

# 枚方市役所本庁舎LED照明機器賃貸借仕様書

## 1. 件名

枚方市役所本庁舎LED照明機器賃貸借

## 2. 目的

既存の照明機器（蛍光灯、高効率照明）等をLED照明等に取り替えることにより、消費電力量削減に伴う温室効果ガスの削減及び維持管理経費の削減を図ることを目的とする。

## 3. 履行場所

枚方市大垣内町二丁目1-20（枚方市役所本庁舎）

## 4. 業務期間

(1) 契約期間：契約締結日から令和13年3月31日まで

(2) 賃貸借期間：令和5年10月1日から令和13年3月31日まで（90か月）

なお、契約締結日から賃貸借期間開始日までの間は準備期間とし、照明機器の設置、調整、機能確認等一式を完了すること。

## 5. 業務内容

(1) LED照明機器の調達（取替に必要な部品を含む）

「9. 照明機器の仕様」を満たす機器を調達する。

(2) LED照明機器の更新工事

「10. 照明機器の更新工事」に基づいた作業

(3) 既設照明設備の不要な機器の撤去及び処分

調達した機器の設置時に取り外した機器は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、適切に処分及び撤去すること。

(4) LED照明機器の維持管理

設置した機器等を良好な状態に保つため、障害発生時に緊急対応可能な保守体制を確立すること。

(5) 現地調査

「8. 現地調査・設計」に基づいた作業

(6) その他

個々の機器の設置が完了した時点から使用を開始することとし、賃貸借期間開始日までに障害が発生した場合は、受注者の責において修復することとする。

## 6. 賃貸借物件

LED照明機器及び付属品、その他設置に必要な資材等一式。

## 7. 対象の照明機器及び施設

別紙「照明機器一覧表」及び「照明機器位置図」のとおり

## 8. 現地調査・設計

(1) 現地調査

LED化対象の照明機器の台数や型式等を調査した「照明機器一覧表」及び「照明機器位置図」を参考にし、現地調査を行い、庁舎の用途ごとのLED照明機器の配置計画を作成すること。現地調査の結果、「照明機器一覧表」の数量、仕様や、「照明機器位置図」等が異なる場合は、現地調査を優先すること。

(2) 平均照度等は、賃貸借契約期間を通じ、JIS規格、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修

建築設備設計基準（最新版）等の関係基準による外、原則、既存の状態（既設蛍光灯・水銀灯等の照明設備）以上を確保し、照度分布状況、輝度分布状況、演色評価、等は、各用途に応じた適切な状態を確保すること。また、設計・施工に当たっては、現場調査により改修前・後のこれらの値を計測し、記録・提出すること。

## 9. 照明機器の仕様

- (1) 導入する照明機器は、公共施設用照明器具（一般社団法人日本照明工業会規格 J I L 5 0 0 4）に登録対応器種をもつ国内メーカーの製品を選定し品質保証された新品であること。また、J L M A 3 0 1 : 2 0 2 1 AC直結 G 1 3 口金直管 LED 光源安全規格に適合したのも可とする。同製品を導入する場合には、AC直結 G 1 3 口金直管 LED 光源に対する追加要求事項も遵守すること。
- (2) 導入する照明機器は、I S O 9 0 0 1、I S O 1 4 0 0 1 の認証を取得した工場にて製造されたものであること
- (3) 導入する照明機器は、確実な省エネ効果を実現するため、別紙「LED照明参考品番」の消費電力、固有エネルギー消費効率を満たす製品とすること。
- (4) 光源（LED）寿命は、40,000時間以上（光束維持率85%）の製品とすること。
- (5) LED直管ランプ
  - ア G 1 3 口金を持つランプとし、既設器具を活用すること。
  - イ 既設器具の安定器を切り離し、直接ソケットに給電するよう施工し、LEDランプに取替えること。また、正常かつ安全に使用するために必要な調達及び工事を行うこと。
  - ウ 既設安定器の切り離しを必要としないLED直管ランプは不可。
- (6) その他のLED機器、LEDランプ等は、別紙「LED照明参考品番」の定格光速、消費電力、消費効率を満足する製品とすること。
- (7) 本仕様書において規定されていないものは、以下の規格等を適用する。

### 【JIS規格】

- JISC62504 一般照明用LED製品及び関連装置の用語及び定義
- JISC7801 一般照明用光源の測光方法
- JISC7550 ランプ及びランプシステムの光生物学的安全性
- JISC8105-1 照明器具—第1部：安全性要求事項通則
- JISC8105-2-1 照明器具—第2-1部：定着灯器具に関する安全性要求事項通則
- JISC8105-2-2 照明器具—第2-2部：埋込み形照明器具に関する安全性要求事項通則
- JISC8105-2-22 照明器具—第2-2-2部：非常時用照明器具に関する安全性要求事項通則
- JISC8105-3 照明器具—第3部：性能要求事項通則
- JISC8105-5 照明器具—第5部：配光測定方法
- JIS8147-2-7 ランプ制御装置—第2-7部：非常時照明用制御装置の個別要求事項
- JIS8147-2-13 ランプ制御装置—第2-1-3部：直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項
- JISC8152-1 照明用白色発行ダイオード（LED）の測光方法—第1部：LEDパッケージ
- JISC8152-2 照明用白色発行ダイオード（LED）の測光方法—第2部：LEDモジュール及びLEDライトエンジン
- JISC8152-3 照明用白色発行ダイオード（LED）の測光方法—第3部：光束維持率の測定方法
- JISC8153 LEDモジュール用制御装置—性能要求事項
- JISC8154 一般照明LEDモジュール—安全仕様
- JISC8155 一般照明LEDモジュール—性能要求事項

【電気用品安全法（PSE）】 日本国内電気用品安全法上の技術基準の内容に準拠するものとする。

- (8) 照明機器等は、事前に機器図面等を提出し、発注者の承諾を得ること。
- (9) 万一の天井材のアスベスト含有の可能性を考慮し、交換する照明機器は、既設の建物に配慮し、できる限り天井等建物の補修を伴わず交換可能な製品を選定すること。

## 10. 照明機器の更新工事

- (1) 関係法令を遵守し、施工すること。
- (2) 更新工事及び検査を含むすべての作業について、発注者と協議の上決定すること。
- (3) 更新工事中に発生した事故については、受注者の責任及び費用負担で対応すること。
- (4) 更新工事中は、粉塵等の飛散には十分注意を払い、あらかじめ什器類に養生を行うこと。
- (5) 現場作業等に損傷を与えることのないように十分に注意し、万一損傷した場合は、受注者の責任及び費用負担において補修または復旧を行うこと。
- (6) 搬出入経路については、施設管理運営上の支障に留意し、監督員及び施設管理者の承諾を得ること。
- (7) 作業車、運搬車等の車両の駐停車場所や、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置場等の本市敷地内における必要な場所の確保については、事前に監督員及び施設管理者の承諾を得ること。
- (8) 更新工事の作業日時及び時間帯について、原則、土曜日、日曜日及び祝日の午前9時から午後5時30分までとする。なお、詳細な日時については発注者と協議の上で決定する。
- (9) 更新工事に伴い天井改修等が必要な場合は、受注者の負担で行うこと。改修後は現状復帰すること。なお、照明器具の配置変更や台数削減が発生する場合には、照度等を十分に検討し、発注者と協議の上で可能とする。
- (10) 更新工事後、床面照度について速やかに校正証のある照度計によって測定し、性能を確認するものとする。
- (11) 設置作業の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁不良等がないことを確認すること。
- (12) 撤去した既存照明機器、安定器、ランプ等の取扱いについては、関係法令を遵守し受注者で処分するものとする。
- (13) 撤去したPCBを含有していない安定器等は、発注者の確認を受けた上で、関係法令に基づき適切な処分を行うこと。撤去したPCB含有安定器は、発注者と協議の上、対応を決定すること。
- (14) 誘導灯・非常照明の交換については、関係法令を順守するとともに、所轄の官公庁との協議及び届出手続を行うこと。
- (15) 更新工事期間中、火災保険または、それに代わる請負賠償責任保険等に加入し証書の写しを提出するものとする。
- (16) 更新工事の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁劣化等がないことを書面にて報告すること。
- (17) 更新工事前後の電流値及び絶縁地の測定を実施し、その結果を書面にて報告すること。
- (18) 誘導灯の交換については、関係法令を順守するとともに、所轄の消防署の届出手続きを行うこと。また、その際、消防署より消防法における改善を指摘された場合は、発注者と協議すること。
- (19) 本仕様書に記載しない事項については、公共建築改修工事標準仕様書（電機設備工事編）最新版／国土交通大臣官房 官庁営繕部監修により補完する。
- (20) 設置における安全性の確認については、一般社団法人日本照明工業会が発行する「蛍光灯器具に取り付け可能な直管LEDランプの使用・照明器具改造に関する注意点」ガイド301を遵守し施工すること。
- (21) 劣化しているソケット、電線については交換し、必要であれば転落防止措置を施す等、十分安全性を考慮した設置を行うこと。
- (22) 更新工事に必要な資格については、第一種電気工事士又は認定電気工事従事者の資格を有する者とし、建設業法第3条第1項の規定に基づく電気工事業の許可を受けた事業者とする。

## 11. 提出書類

受注者は更新工事にあたり、以下の書類を発注者に提出すること。

提出書類	提出時期
実施工程表（工事日時、工事範囲、停電範囲等）	工事着工前
機器構成一覧表（数量、照明機器のタイプ、出荷証明書等含む）	工事着工前

施工体制台帳及び施工体制図（現場代理人及び主任技術者または監督技術者の所属、氏名、緊急連絡先等）	工事着工前
施工計画書（物品の搬出入経路、車両の入退場経路、作業車及び運搬車等の車両の駐停車場所、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置場、駐車する車両の種別及び台数、駐車時間帯）	工事着工前
完成図（設置機器図面、設置機器一覧等）	工事完了後
機器納入報告書（設置機器仕様書等）	工事完了後
工事写真	工事完了後
廃棄物マニフェスト	工事完了後
再委託承諾申請書	随時
その他発注者が必要と認める書類	随時

## 12. LED照明機器の維持管理

- (1) 受注者は、LED照明機器の設置後から賃貸借期間終了までの間、LED照明機器が正常な状態で使用できるよう維持管理すること。
- (2) 賃貸借期間中の不点灯、照度低下（基準値以下）、故障・異常等（以下、「LED照明等の不具合」という。）については、受注者の責任及び費用負担において、速やかに交換、補修等を行うこと。LED照明等の不具合について、発見又は連絡を受けたときには、原則として、連絡を受けたときから1日以内に契約対象となるLED照明機器の確認をすること。確認の結果、LED照明の交換や補修等の工事が必要になった場合は、現場確認後5日以内に復旧し、発注者に報告（対応した日付、対応者、原因、措置内容など）すること。
- (3) 受注者は、LED照明機器設置後から賃貸借期間終了までの間、適切な動産総合保険等に加入すること。「LED照明等の不具合」が、故意または過失による損害、暴動による損害、地震・噴火・津波による被害など、不可抗力によるもの以外の場合は、受注者の責任において、交換、補修等を行うものとする。
- (4) 受注者は、LED照明機器設置後から賃貸借期間終了までの間の維持管理について、専用の連絡先窓口を設け、緊急連絡先、担当者名を記載し、書面で発注者へ届け出ること。なお、維持管理体制に変更が生じた場合は、速やかに発注者へ届け出ること。
- (5) 受注者は、本賃貸借契約の対象でない既存の器具、ランプと対象物品が容易に判別できるように明示すること。

## 13. 賃貸借契約について

- (1) LED照明機器及び設置に必要な付属品一式
- (2) LED照明機器更新工事に係る工事費
- (3) 既存機器の処分費用、保管場所への移送、保管対策費用
- (4) 賃貸借金利及び保険費用（動産総合保険、損害賠償保険等）
- (5) 維持管理費用（部品交換、緊急修理、不点灯時の対応等）

## 14. 期間終了後の取り扱い

期間終了後の設備一式は、無償で市へ引き渡すものとする。

## 15. 契約金額及び支払方法

契約金額には設置費用、動産保険費用等一式を含み、支払方法は毎月払い（後払い）とする。

## 16. 発注者と受注者の責任分担

### (1) 予想されるリスクと責任分担

発注者と受注者の責任分担は、原則として次表の「予測されるリスクと責任分担」によることとする。

なお、受注者が責任を負うべき事項で、発注者が責任を負うべき合理的な理由があるものや現段階で分担

が決定されていないものについては、別途協議を行う。

(2) 事業継続が困難になった場合における措置については、賃貸借契約書において定める。

表 予想されるリスクと責任分担

リスクの種類		リスクの内容	負担者		
			発注者	受注者	
共通	本仕様書の誤り	本仕様書の記載事項に重大な誤りのあるもの	○		
	安全性の確保	設置作業・物品の保守における安全性の確保		○	
	環境の保全	設置作業・物品の保守における環境の保全		○	
	保険	設置作業における履行保証保険及び賃貸借物品の保守期間のリスク保証する保険		○	
	制度関連	法制度	直接的に影響を受ける法令等の制定・改正	○	
			それ以外の法令等の制定・改正		○
		許認可等	市が取得すべき許認可等の遅延 等	○	
			受注事業者が取得すべき許認可等の遅延 等		○
	税制度	消費税の範囲または税率の改定	○		
		上記以外の税制の改定		○	
	事業の中止・延期		発注者の指示によるもの	○	
			周辺住民等の反対による事業の中止・延期		○
設置作業に必要な許可等の取得遅延によるもの				○	
発注者の不注意等による設置作業許可等の遅延によるもの			○		
受注者の事業放棄・破綻によるもの				○	
設置段階	第三者賠償	設置作業における第三者への損害賠償		○	
	不可抗力	天災等による設計変更・中止・延期		○	
	用地の確保	資材置場の確保		○	
	立入許可	必要な施設への立入許可	○		
	設計変更		発注者の提示条件、提示の不備によるもの	○	
			受注者の指示・判断の不備によるもの		○
	工事遅延・未完工		発注者の責による設置の遅延・未完工による引渡しの延期	○	
			受注者の責による設置の遅延・未完工による引渡しの延期		○
	工事費増大		発注者の指示・承諾による工事費の増大	○	
			受注者の判断の不備によるもの		○
性能		仕様不適合（施工不良を含む）		○	
一時的損害		引渡し前に設置物に関して生じた障害		○	
支払関係	金利の変動	金利の変動		○	
	支払遅延・不能	発注者の責による支払いの遅延・不能によるもの	○		
維持管理関係	第三者賠償	維持管理における第三者への損害賠償		○	
	計画変更	用途の変更等、発注者の責による事業内容	○		
		受注者が必要と考える計画変更		○	
	改修工事	発注者の都合による改修工事等に起因する賃貸借物品及び保守対象	○		
立入許可		必要な施設への立入許可	○		

	維持管理費の上昇	受注者の責による維持管理費用の増大		○
	機器等の損傷	発注者の過失又は発注者の法人所有施設に起因する賃貸借物品及び保守対象の損傷	○	
	機器等の損傷 法人所有施設損傷	受注者の故意・過失に起因する賃貸借物品及び保守対象の損傷		○
		受注者の故意・過失又は賃貸借物品及び保守対象に起因する発注者の法人所有施設・設備の損傷		○
	法人所有施設損傷 不可抗力	不可抗力以外のその他の原因による発注者の施設・設備の損傷	○	
		火災・天災・戦争等の不可抗力による発注者の施設の損傷	○	
	不可抗力性能	天災、暴動等自然的又は人為的な事象のうち、通常の見可能な範囲を超えるものによる賃貸借物品の損傷	○	
保証関係	性能	仕様不適合（施工不良を含む）		○
		仕様不適合による発注者所有施設・設備への損害、発注者の施設運営・業務への障害		○

#### 17. 業務の委託

受注者は、設置作業等の業務の一部を委託する場合は、書面により発注者が指定する内容を提出し、承諾を受けなければならない。

#### 18. 物品の移動等

- (1) 発注者が、照明機器の設置箇所を変更するときは、発注者の責において物品の取外し、設置・調整を行うものとする。
- (2) (1)にあたり、物品の取外し、設置・調整に必要な情報を受注者は、発注者に提供するものとする。
- (3) 変更後の物品は、引き続き受注者が管理するものとする。

#### 19. 環境配慮事項

本市では第3次枚方市環境基本計画において「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち枚方～」の実現を目指しており、その一環として、別紙枚方市環境方針及びエコオフィスに関する取り組み指針（抜粋）を定めており、本業務の実施に際し、環境保全に配慮するとともに、業務従事者にこのことを周知すること。

#### 20. その他

- (1) 賃貸借契約期間の開始日までに、全ての器具が設置完了し、検査に合格しているものとする。なお、賃貸借契約期間の開始日までに設置した機器については、機器の仮使用として、設置した箇所から順次、使用を認めるものとする。仮使用期間中に消灯等が発生した場合は、その原因が機器の不具合によるときにのみ、受注者の負担で物品の取替え、代替え、修理等（交換作業費含む）を行うものとする。
- (2) この仕様書に記載のない事項については、発注者と受注者双方協議のうえ、決定する。

枚方市役所（本館）

階数	部屋名	ランプ数×灯数	仕様	台数
1F	会議室等	FHF32W×2（高出力）	富士型	2
1F	銀行窓口	FHF32W×1（高出力）	富士型	2
1F	市民課1－水道局受付	FHF32W×2（高出力）	富士型	23
1F	市民課1－水道局受付	FHF32W×1（高出力）	富士型	6
1F	夜間窓口	FHF32W×2（高出力）	富士型	1
1F	夜間窓口	FHF32W×1（高出力）	トラフ PS付	1
1F	宿直室	FHF32W×1（高出力）	富士型	3
1F	風除室	FHT24W×2	スクエア	3
1F	玄関ホール	FDL27W×1	ダウンライト	6
1F	玄関ホール	FHF32W×3（高出力）	スクエア	25
1F	玄関ホール	JE8.4V13W×1	非常灯	3
1F	通路1	FHF32W×2（高出力）	埋込	11
1F	通路1	FHF16W×2	埋込	1
1F	通路1	FHF16W×2	埋込	3
1F	市民課2	FHF32W×2（高出力）	富士型	2
1F	市民課3	FHF32W×2（高出力）	富士型	25
1F	市民課4	FLR40W×2（高出力）	富士型	3
1F	市民課4	FLR40W×1（高出力）	富士型	4
1F	通路2	FHF32W×2（高出力）	埋込	7
1F	通路2	FHF16W×2	埋込	1
1F	通路2	FHF32W×2（高出力）	埋込 BT付	4
1F	通路3	FHF16W×2	埋込	2
1F	通路3	FHF32W×2（高出力）	埋込	1
1F	通路3	JE8.4V13W×1	非常灯	1
1F	通路3	FHF32W×2（高出力）	埋込	2
1F	通路4	FHF16W×2	埋込	6
1F	通路4	JE8.4V13W×1	非常灯	2
1F	通路4	FLR40W×4	埋込	2
1F	D階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	1
1F	通路5	FHF16W×2	埋込	3
1F	通路5	JE8.4V13W×1	非常灯	1
1F	C階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	1
2F	E階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
2F	E階段	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	1
2F	会議室等1	FHF32W×2（高出力）	富士型	4
2F	会議室等1	FHF32W×1（高出力）	富士型	3
2F	納税課－納税相談室	FHF32W×2（高出力）	富士型	3
2F	納税課－納税相談室	FHF32W×2（高出力）	富士型 BT付	1
2F	納税課－納税相談室	FHF32W×2（高出力）	富士型	24
2F	納税課－納税相談室	FHF32W×2（高出力）	富士型 BT付	4
2F	通路1	FHF32W×2（高出力）	埋込	13
2F	通路1	FHF32W×2（高出力）	埋込 BT付	6
2F	市民税課	FHF32W×2（高出力）	富士型	22
2F	市民税課	FHF32W×2（高出力）	富士型 BT付	2

2F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
2F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込	5
2F	資産税課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	23
2F	資産税課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	3
2F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	3
2F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込	10
2F	B階段	FLR40W×4	埋込	2
2F	B階段	JE8.4V13W×1	非常灯	1
2F	通路4	FHF16W×2	埋込	2
2F	通路4	JE3.6V13W×1	非常灯	1
2F	債権回収課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	17
2F	債権回収課	FHF32W×1 (高出力)	富士型	5
2F	債権回収課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	2
2F	D階段	FLR40W×4	階段通路誘導灯	2
2F	D階段	CF200T4 ENC×1	階段通路誘導灯	1
2F	C階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
2F	C階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	1
2F	通路5	FHF16W×2	埋込	3
2F	通路5	JE3.6V13W×1	非常灯	1
2F	渡り廊下	FCL20W×1	スクエア	1
2F	渡り廊下	FCL20W×1	非常灯	3
3F	福祉指導監査課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	17
3F	福祉指導監査課	FHF32W×1 (高出力)	富士型	11
3F	福祉指導監査課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	3
3F	福祉指導監査課	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	生活福祉課	FHF32W×1 (高出力)	富士型	7
3F	生活福祉課	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	オンブズパーソン室	FHF32W×1 (高出力)	富士型	3
3F	オンブズパーソン室	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込	7
3F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
3F	通路6	FHF16W×2	埋込	2
3F	通路6	JE3.6V13W×1	非常灯	2
3F	市駅周辺まち活性化部	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
3F	市駅周辺まち活性化部	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込	5
3F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
3F	通路2	FHF32W×1 (高出力)	富士型	2
3F	財産管理課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	12
3F	財産管理課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	総務管理課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	2
3F	総務管理課	FHF32W×2 (高出力)	埋込	8
3F	総務管理課	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
3F	契約課	FHF32W×2 (高出力)	埋込	14
3F	契約課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
3F	契約課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1

3F	契約課	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	2
3F	工事検査課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	5
3F	工事検査課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	通路3	FHF16W×2	埋込	8
3F	通路3	JE3.6V13W×1	非常灯	6
3F	C階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
3F	C階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
3F	E階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
3F	E階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
3F	D階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
3F	D階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
3F	通路4	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
3F	通路4	FHF16W×2	埋込	3
3F	通路4	JE3.6V13W×1	非常灯	1
3F	渡り廊下	FCL20W×1	スクエア	4
3F	渡り廊下	FCL16W×2	富士型	2
3F	渡り廊下	JE3.6V13W×1	非常灯	6
4F	C階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	C階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
4F	D階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	D階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
4F	E階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	E階段	FHT24W×1	階段通路誘導灯	2
4F	議場	FLR40W×3	埋込	34
4F	議場	FL20W×2	ウォールライト	2
4F	議場	FLR40W×3	埋込 BT付	6
4F	公明党議員団	FLR40W×2	埋込	6
4F	公明党議員団	FLR40W×1	ブランケット	1
4F	公明党議員団	FLR40W×2	埋込 BT付	2
4F	市議会事務局	FLR40W×2	スリムベース	13
4F	市議会事務局	FLR40W×1	トラフ	1
4F	事務局長室	FLR40W×2	埋込	3
4F	自由民主党議員団	FLR40W×2	埋込	3
4F	自由民主党議員団	FLR40W×2	埋込 BT付	1
4F	自由民主党枚方創政会 改革市民の会	FHF32W×2 (高出力)	埋込	3
4F	自由民主党枚方創政会 改革市民の会	FLR40W×1	ブランケット	1
4F	自由民主党枚方創政会 改革市民の会	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
4F	正副議長応接室	FLR40W×2	埋込	6
4F	正副議長応接室	FDL27W×1	ダウンライト	4
4F	正副議長応接室	FLR40W×2	埋込 BT付	2
4F	大阪維新の会 枚方市議会議員団	FLR40W×2	埋込	6
4F	大阪維新の会 枚方市議会議員団	FLR40W×1	ブランケット	1
4F	大阪維新の会 枚方市議会議員団	FLR40W×2	埋込 BT付	2
4F	第1議員応接室	FL32W×6	スクエア	1
4F	第1議員応接室	IL100W×1	ダウンライト	6
4F	第1議員応接室	FCL9W	ダウンライト	4

4F	第2議員応接室	FLR40W×2	埋込	3
4F	第2議員応接室	FLR40W×1	ブラケット	1
4F	第2議員応接室	FLR40W×2	埋込 BT付	1
4F	第3議員応接室	FLR40W×2	埋込	3
4F	第3議員応接室	FLR40W×1	ブラケット	1
4F	第3議員応接室	FLR40W×2	埋込 BT付	1
4F	第4議員応接室	FLR40W×4	埋込	4
4F	通路5	IL60W×1	ダウンライト	12
4F	通路5	IL40W×1	ダウンライト	8
4F	通路5	JE3.6V13W×1	非常灯	3
4F	通路5	FL20W×3	シーリングライト 和風	1
4F	渡り廊下	FCL20W×1	スクエア	2
4F	渡り廊下	FCL20W×1	スクエア BT付	4
4F	日本共産党議員団	FLR40W×2	埋込	3
4F	日本共産党議員団	FLR40W×1	ブラケット	1
4F	日本共産党議員団	FLR40W×2	埋込 BT付	1
4F	副議長室	FCL9W	ダウンライト	4
4F	副議長室	IL100W×1	ダウンライト	6
4F	副議長室	FL32W×6	スクエア	1
4F	連合市民の会	FLR40W×2	埋込	3
4F	連合市民の会	FLR40W×2	埋込 BT付	1
4F	通路3	FL20W×2	埋込	5
4F	通路3	FL20W×2	埋込 BT付	5
4F	通路2	FL20W×2	埋込	2
4F	通路2	FL20W×2	埋込 BT付	2
4F	通路1	FL20W×2	埋込	5
4F	通路1	FL20W×2	埋込 BT付	5
4F	通路4	FL20W×2	埋込	2
4F	通路4	FL20W×2	埋込 BT付	2
塔屋1F	C階段	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1

枚方市役所（別館）

階数	部屋名	ランプ数×灯数	仕様	台数
B1F	階段室A	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	2
B1F	階段室A	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	2
B1F	階段室B	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	2
B1F	階段室B	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	2
B1F	コントロール室	FLR40W×2（高出力）	埋込	5
B1F	休憩室	FL20W×2	富士型	2
B1F	階段室C	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	2
B1F	階段室C	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	2
1F	職員玄関	FHF32W×3（高出力）	スクエア	2
1F	職員玄関	JE8.4V13W×1	非常灯	3
1F	守衛室	FHF32W×2（高出力）	埋込	1
1F	守衛室	FL20S-W×1	埋込	1
1F	守衛室	FHF16W×2	埋込	1
1F	会計課	FHF32W×2（高出力）	埋込 BT込	3
1F	会計課	FHF32W×2	埋込	15
1F	生活福祉課	FHF32W×2（高出力）	埋込	45
1F	生活福祉課	FHF32W×2（高出力）	富士型	8
1F	生活福祉課	FHF32W×1（高出力）	富士型	1
1F	通路1	FHF32W×2（高出力）	埋込	3
1F	通路1	FHF32W×2（高出力）	埋込 BT付	3
1F	通路1	FHF16W×2	埋込	1
1F	通路2	FHF16W×2	富士型	1
1F	階段室A	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	6
1F	階段室A	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	2
1F	階段室B	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	2
1F	階段室B	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	1
1F	EVホール	FHF32W×1（高出力）	富士型	4
1F	通路	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	1
1F	通路	FHF16W×2	富士型	1
1F	階段室C	FHF32W×1（高出力）	富士型 BT付	1
1F	階段室C	FHF32W×1（高出力）	階段通路誘導灯	1
1F	通路3	FHF32W×2（高出力）	埋込	2
1F	通路3	FHF32W×2（高出力）	埋込 BT付	4
1F	障害支援課	FHF32W×2（高出力）	富士型	2
1F	障害支援課	FHF32W×2（高出力）	埋込	24
1F	障害企画課	FHF32W×2（高出力）	埋込	9
1F	会議室等1	FHF16W×2	スリムベース	2
1F	会議室等1	FHF32W×1（高出力）	富士型	1
1F	風除室	FHF24W×1（高出力）	ダウンライト	2
1F	受付	FLR40W×1（高出力）	富士型	1
1F	健康福祉総合相談課	FHF32W×2（高出力）	埋込	33
1F	玄関ホール	FHF32W×1（高出力）	富士型	2
2F	会議室等1	FHF32W×2（高出力）	富士型	13
2F	会議室等1	FHF32W×2（高出力）	富士型 BT付	1

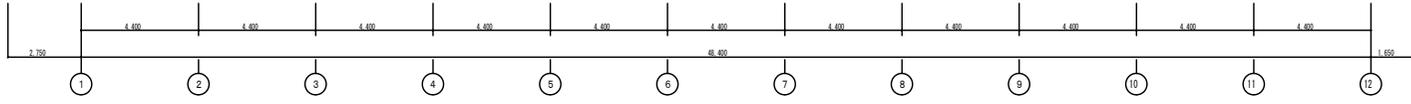
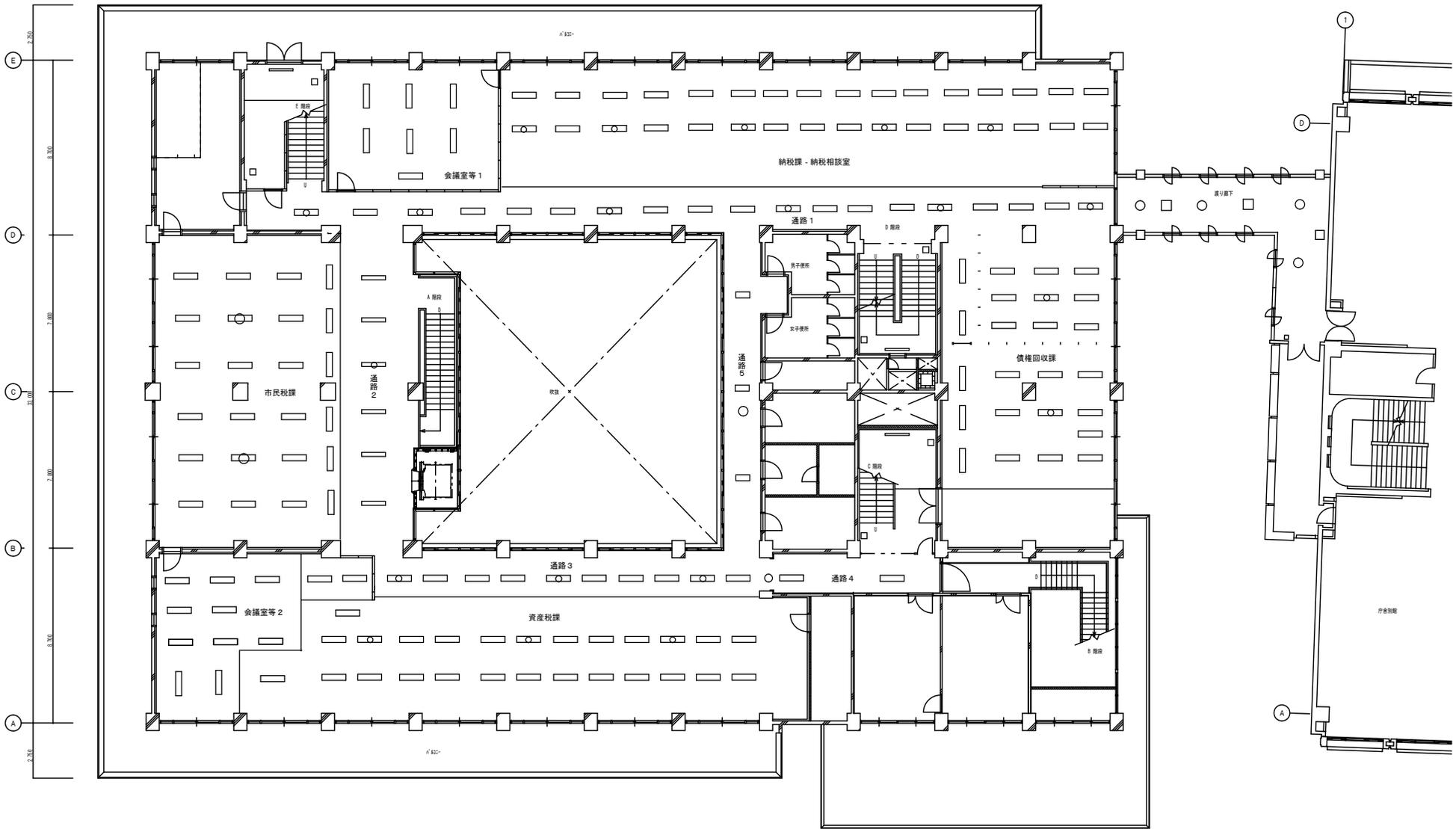
2F	医療助成課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
2F	医療助成課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
2F	後期高齢者医療課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
2F	後期高齢者医療課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
2F	国民健康保険室	FHF32W×2 (高出力)	富士型	34
2F	国民健康保険室	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	3
2F	会議室等2	FHF32W×2 (高出力)	富士型	6
2F	倉庫	FHF32W×2 (高出力)	富士型	6
2F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込	2
2F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
2F	通路1	FHT24W×2	スクエア	1
2F	EVホール	FHF32W×1 (高出力)	富士型	2
2F	EVホール	FHT24W×1	埋込	10
2F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込	2
2F	通路2	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
2F	通路2	FHT24W×2	スクエア	1
2F	地域サービス課	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	11
2F	地域サービス課	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	1
2F	健康福祉部	FHF32W×2 (高出力)	富士型	66
2F	健康福祉部	FHF32W×2 (高出力)	スリムベース	3
2F	健康福祉部	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	6
2F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
2F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
2F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
2F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
2F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
2F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
2F	通路	FHF16W×2	埋込	1
3F	観光にぎわい部	FHF32W×2 (高出力)	富士型	63
3F	観光にぎわい部	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	6
3F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込	3
3F	通路1	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
3F	通路1	FHT24W×2	スクエア	1
3F	EVホール	FHF32W×2 (高出力)	富士型	2
3F	EVホール	FHF32W×1 (高出力)	埋込	8
3F	通路2	FHF16W×2	富士型	1
3F	通路4	FHF16W×2	富士型	1
3F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込	3
3F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
3F	危機管理部	FHF32W×2 (高出力)	富士型	29
3F	危機管理部	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	2
3F	市民活動課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	14
3F	市民活動課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	市民活動課	FHT24W×2	スクエア	1
3F	介護認定審査室	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
3F	介護認定審査室	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1

3F	広報プロモーション課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
3F	広報プロモーション課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	枚方記者クラブ	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
3F	枚方記者クラブ	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	会議室等Ⅰ	FHF32W×2 (高出力)	富士型	13
3F	会議室等Ⅰ	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
3F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
3F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
3F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	通路Ⅰ	FCL9W	ダウンライト	12
4F	通路Ⅰ	FCL9W	ダウンライト	6
4F	副市長室	FLR40W×2	埋込	4
4F	副市長室	FLR40W×2	埋込 BT付	2
4F	副市長室	FLR40W×6	スクエア	2
4F	副市長室	FLR40W×6	スクエア	2
4F	秘書課 (通路)	FDL27W×1	ダウンライト	5
4F	秘書課 (執務室)	FLR40W×2	埋込	12
4F	秘書課 (執務室)	FLR40W×2	埋込 BT付	3
4F	秘書課 (通路)	FLR40W×2	埋込	2
4F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
4F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	通路2	FHF16W×2	富士型	1
4F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
4F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
4F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
4F	通路5	FHF16W×2	富士型	1
4F	市長応接室	FLR40W×6	スクエア	3
4F	市長応接室	FHF32W×2 (高出力)	埋込	14
4F	市長応接室	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
4F	市長応接室	JE3.6V13W×1	ダウンライト	4
4F	市長室	FLR40W×6	スクエア	4
4F	市長室	FHF32W×4 (高出力)	埋込	18
4F	市長室	FHF32W×4 (高出力)	埋込	4
4F	市長応接室	JE3.6V13W×1	ダウンライト	4
4F	通路4	FCL9W	ダウンライト	6
5F	EVホール	FHF32W×2 (高出力)	トラフ	2
5F	EVホール	FHF32W×1 (高出力)	埋込	10
5F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
5F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
5F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1

5F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
5F	企画課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	5
5F	企画課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	保育幼稚園入園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	25
5F	保育幼稚園入園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	5
5F	広聴相談室	FHF32W×2 (高出力)	富士型	24
5F	広聴相談室	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	2
5F	広聴相談室	FCL16W×2	富士型	1
5F	行革推進課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
5F	行革推進課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	財政課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	13
5F	財政課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	2
5F	私立保育幼稚園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
5F	私立保育幼稚園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	保育幼稚園入園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	11
5F	保育幼稚園入園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	会議室等1	FLR40W×2	富士型	8
5F	会議室等1	FLR40W×2	富士型 BT付	1
5F	会議室等2	FLR40W×3	富士型	2
5F	会議室等3	FLR40W×3	富士型	6
5F	人権政策室	FLR40W×2	富士型	8
5F	人権政策室(会議室)	FHF32W×2 (高出力)	富士型	1
5F	人権政策室	FLR40W×2	富士型 BT付	1
5F	政策推進課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	1
5F	政策推進課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	5
5F	選挙管理委員会事務局	FLR40×3	スリムベース	21
5F	選挙管理委員会事務局	JE3.6V13W×1	非常灯	1
5F	子ども青少年政策課	FHF32W×2	富士型	13
5F	子ども青少年政策課	FHF32W×2	富士型 BT付	2
5F	階段	FL20W×2	富士型	2
5F	通路2	FHF16W×2	埋込	1
5F	通路4	FHF16W×2	埋込	1
5F	公立保育幼稚園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型	10
5F	公立保育幼稚園課	FHF32W×2 (高出力)	富士型 BT付	2
5F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込	2
5F	通路3	FHF32W×2 (高出力)	埋込 BT付	4
5F	廊下	FCL9W	ダウンライト	2
5F	通路1	FLR40W×2	埋込	2
5F	通路1	FLR40W×2	埋込 BT付	4
5F	会議室等4	FLR40W×2	富士型	1
6F	DX推進課	FHF32W×2 (高出力)	スリムベース	14
6F	DX推進課	JE3.6V13W×1	非常灯	2
6F	EVホール	FLR40W×1	トラフ	16
6F	EVホール	FLR40W×2	埋込	10
6F	EVホール	JE3.6V13W×1	非常灯	2
6F	行政資料コーナー	FHF32W×2	富士型	2

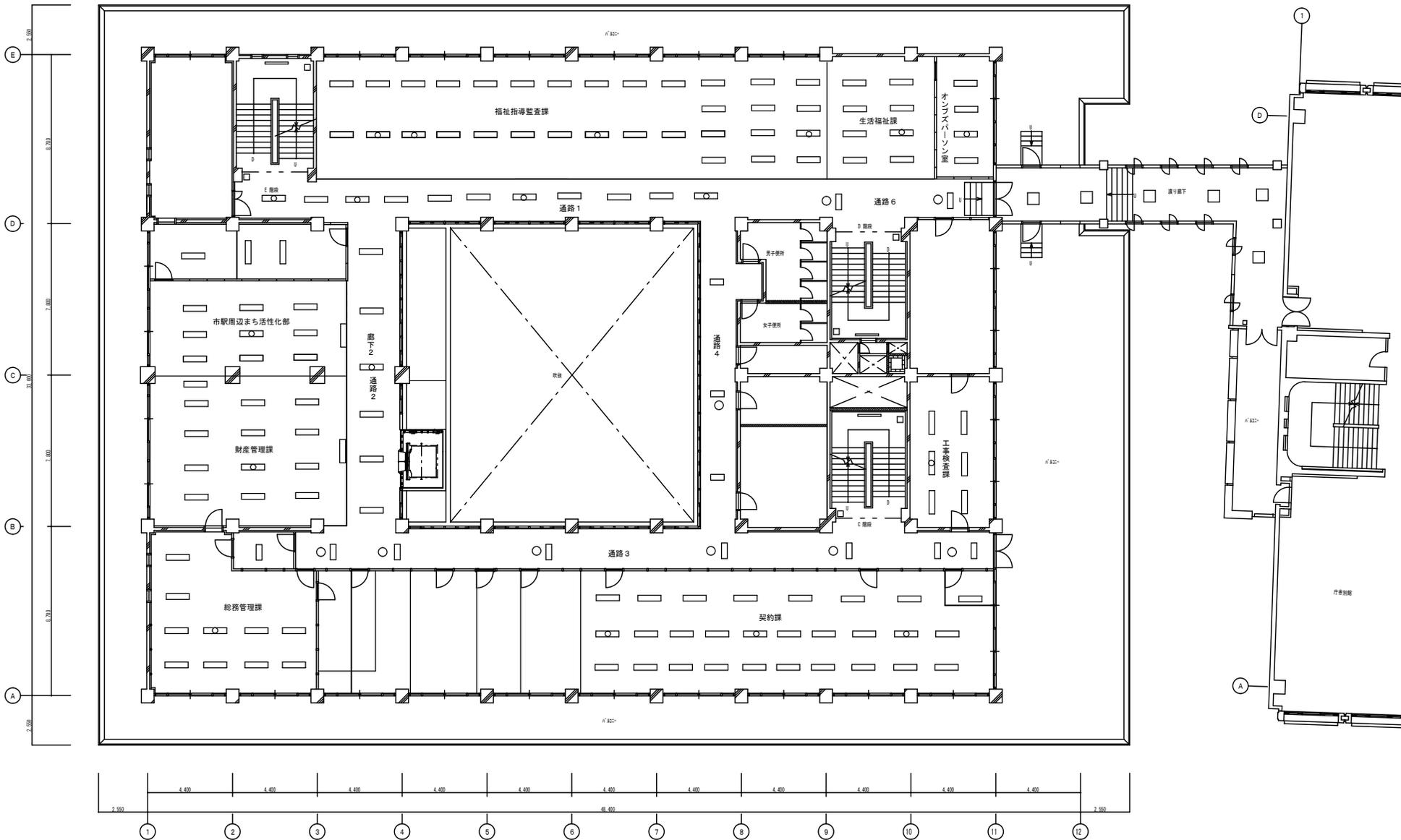
6F	総務部	FLR40W×2	富士型	38
6F	総務部	FLR40W×2	富士型 BT付	8
6F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
6F	階段室A	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
6F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
6F	階段室B	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
6F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	富士型 BT付	1
6F	階段室C	FHF32W×1 (高出力)	階段通路誘導灯	1
6F	監査委員事務局	FLR40W×2	富士型	10
6F	監査委員事務局	FLR40W×2	富士型 BT付	2
6F	監査委員室	FLR40W×4	埋込	4
6F	監査委員室	JE3.6V13W×1	非常灯	2
6F	ヘルプデスク	FHF32W×2	埋込	9
6F	ヘルプデスク	JE3.6V13W×1	非常灯	2
6F	会議室等4	FLR40W×3	スリムベース	3
6F	会議室等4	FHF32W×2 (高出力)	富士型	2
6F	会議室等5	FLR40W×2	富士型	2
6F	会議室等3	FLR40W×2	富士型	31
6F	会議室等3	FLR40W×2	富士型 BT付	5
6F	会議室等2	FLR40W×2	富士型	6
6F	会議室等1	FLR40W×2	富士型	6
6F	通路1	FLR40W×2	富士型	2
6F	通路1	FCL9W	ダウンライト	1
6F	通路1	FLR40W×2	富士型 BT付	3
6F	通路3	FLR40W×2	富士型	2
6F	通路3	FCL9W	ダウンライト	1
6F	通路3	FLR40W×1	富士型	1
6F	通路3	FLR40W×2	富士型 BT付	4
6F	通路2	FHF16W×2	埋込	1
6F	通路4	FHF16W×2	埋込	1
6F	EVホール	FL20W×2	富士型	2





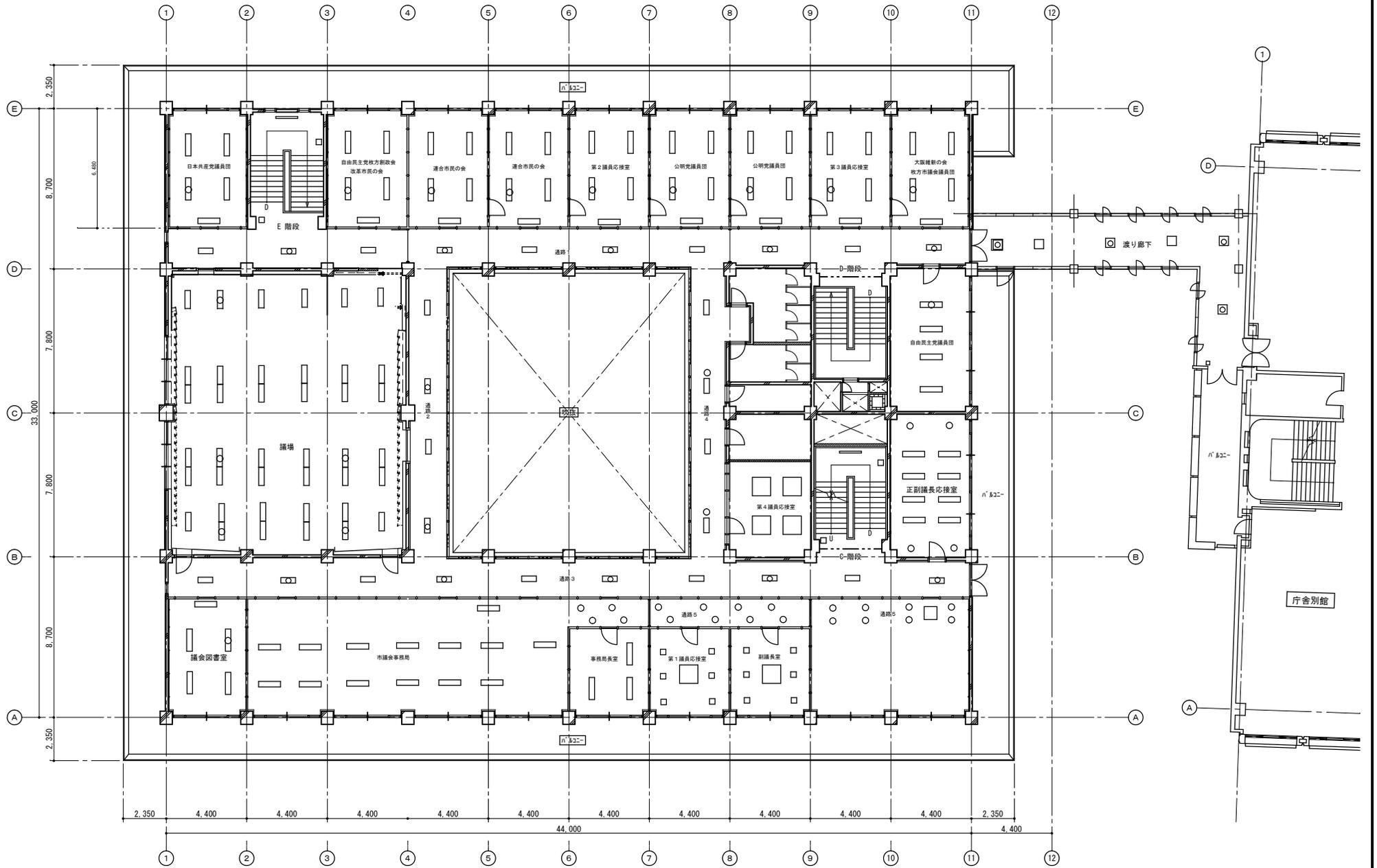
2階平面図 1/100

秋田市庁舎本館			No.
2階平面図			E-23
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/200



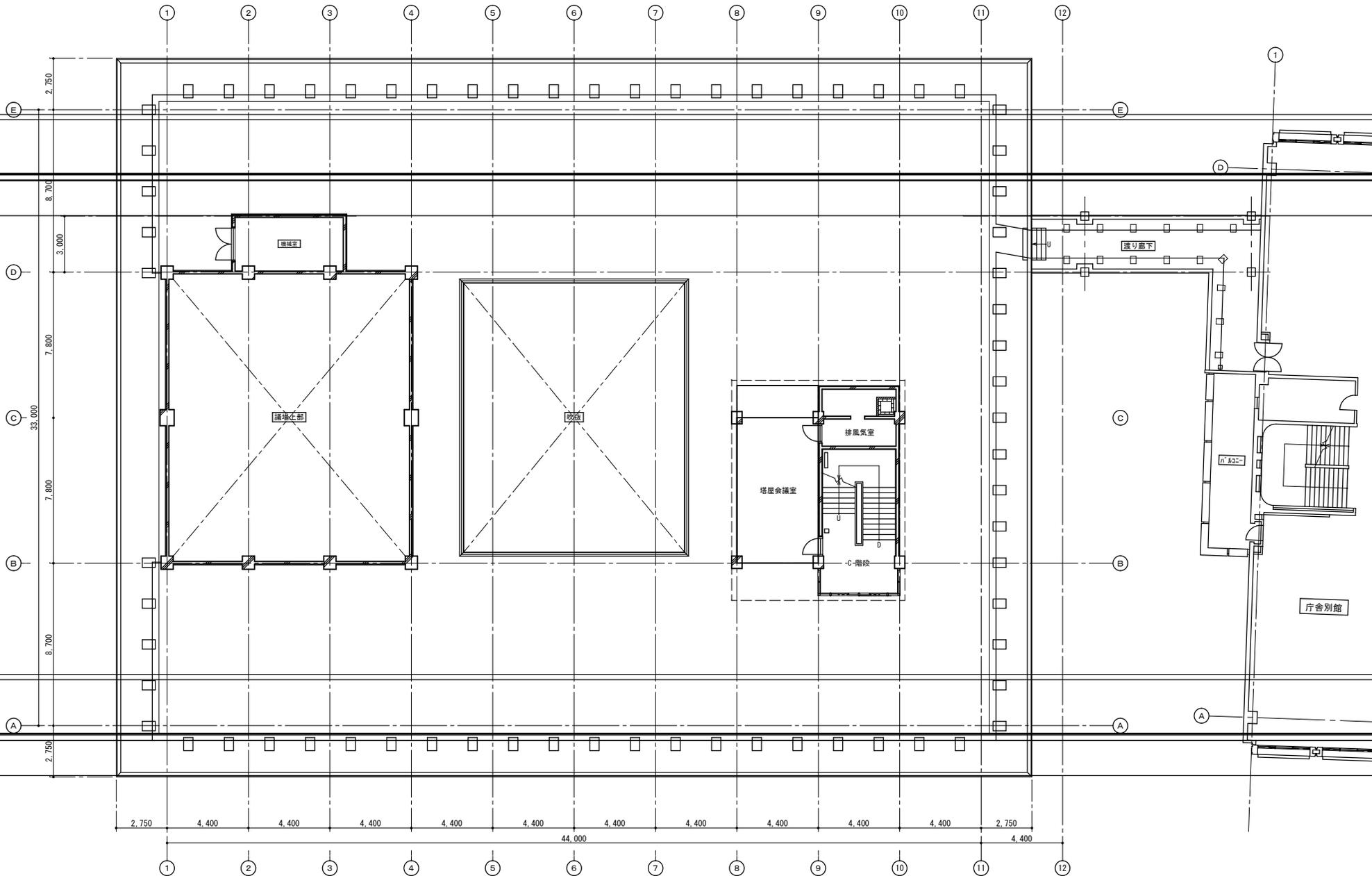
3階平面図 1/100

枚方市庁舎本館			No.
3階平面図			E-24
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/200



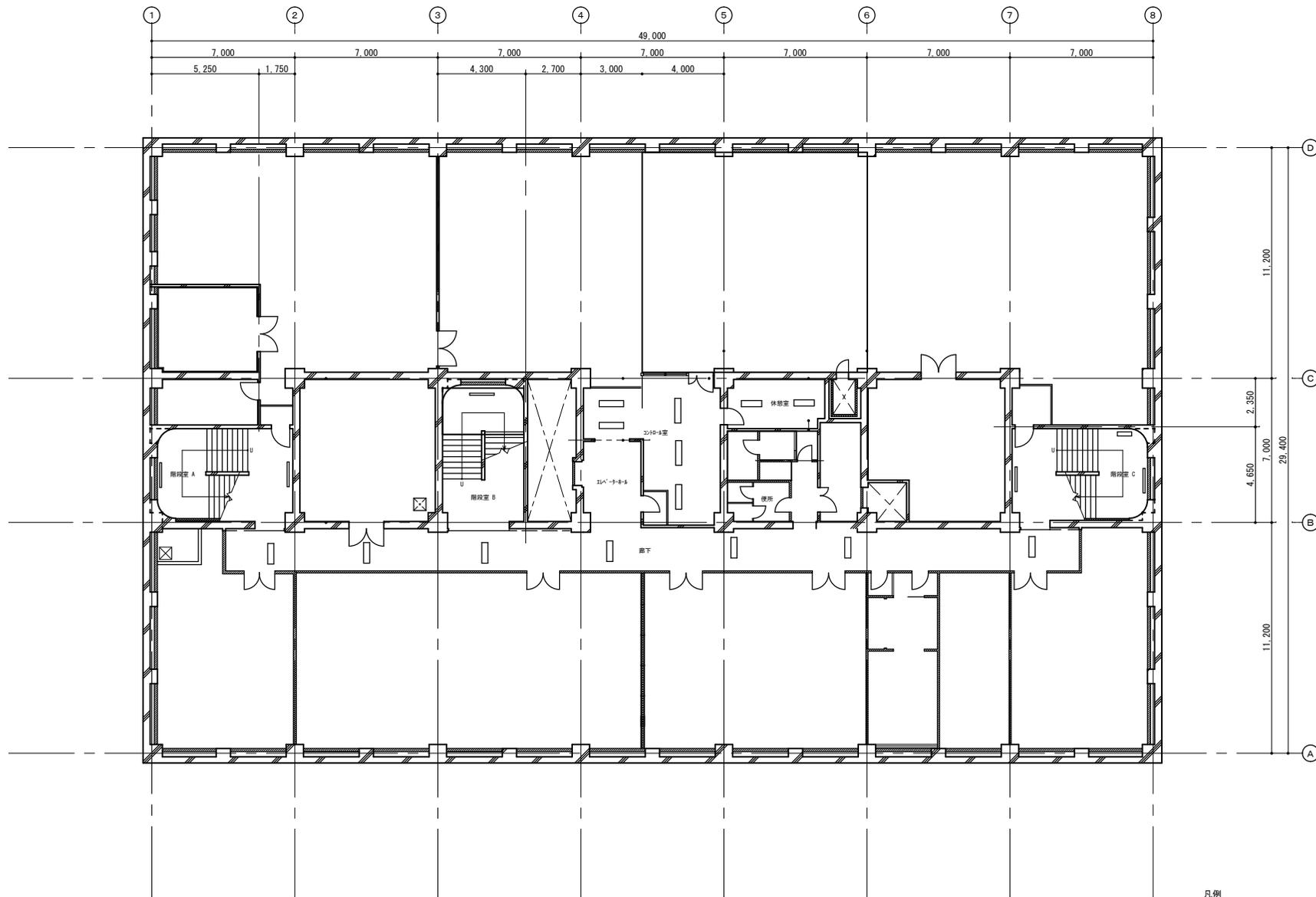
4階平面図 1/100

枚方市庁舎本館			No.
4階平面図			
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/100



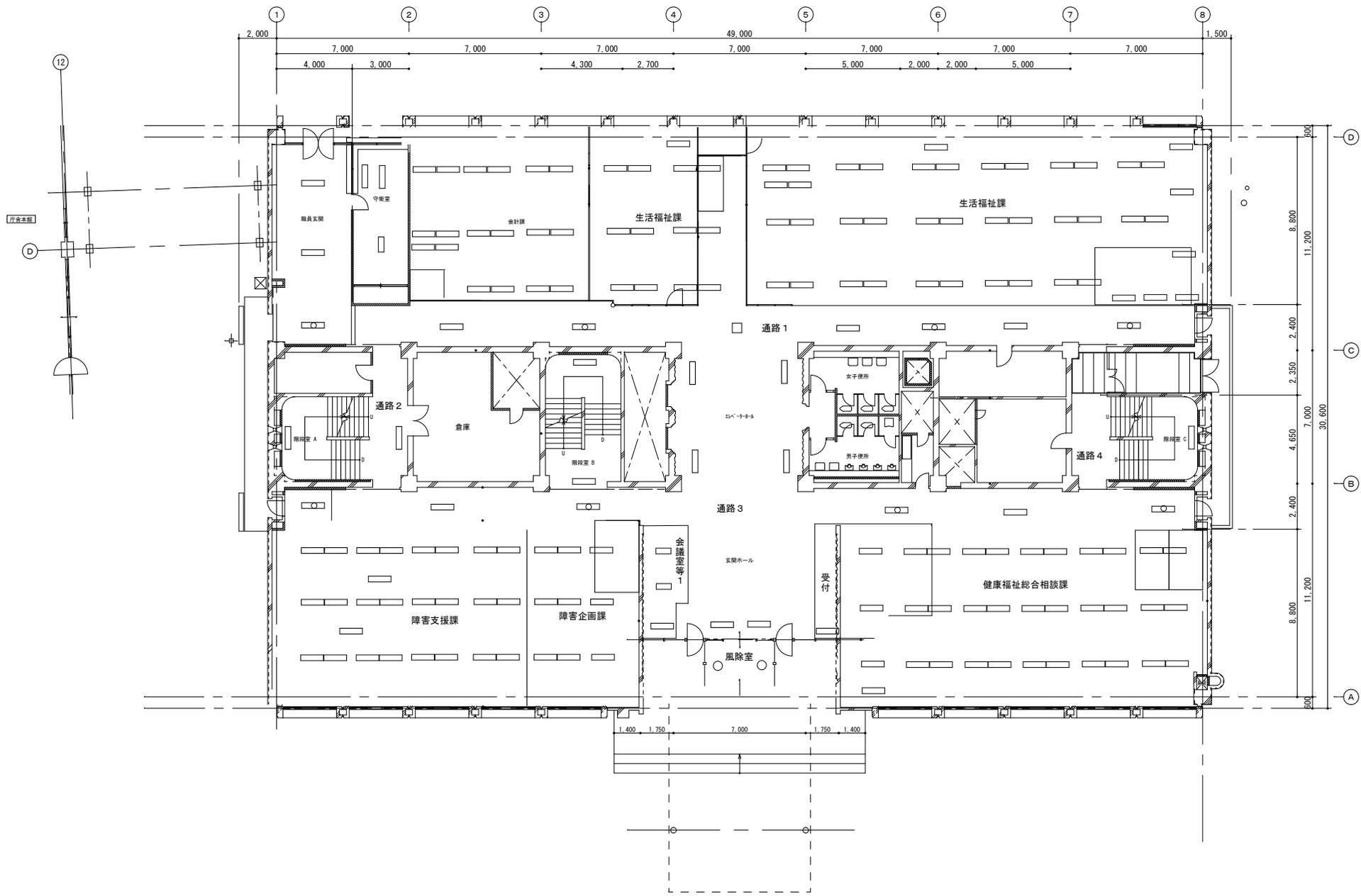
屋階・塔屋1階平面図 1/100

枚方市庁舎本館				No.
屋階・塔屋1階平面図				
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE	
			1/100	



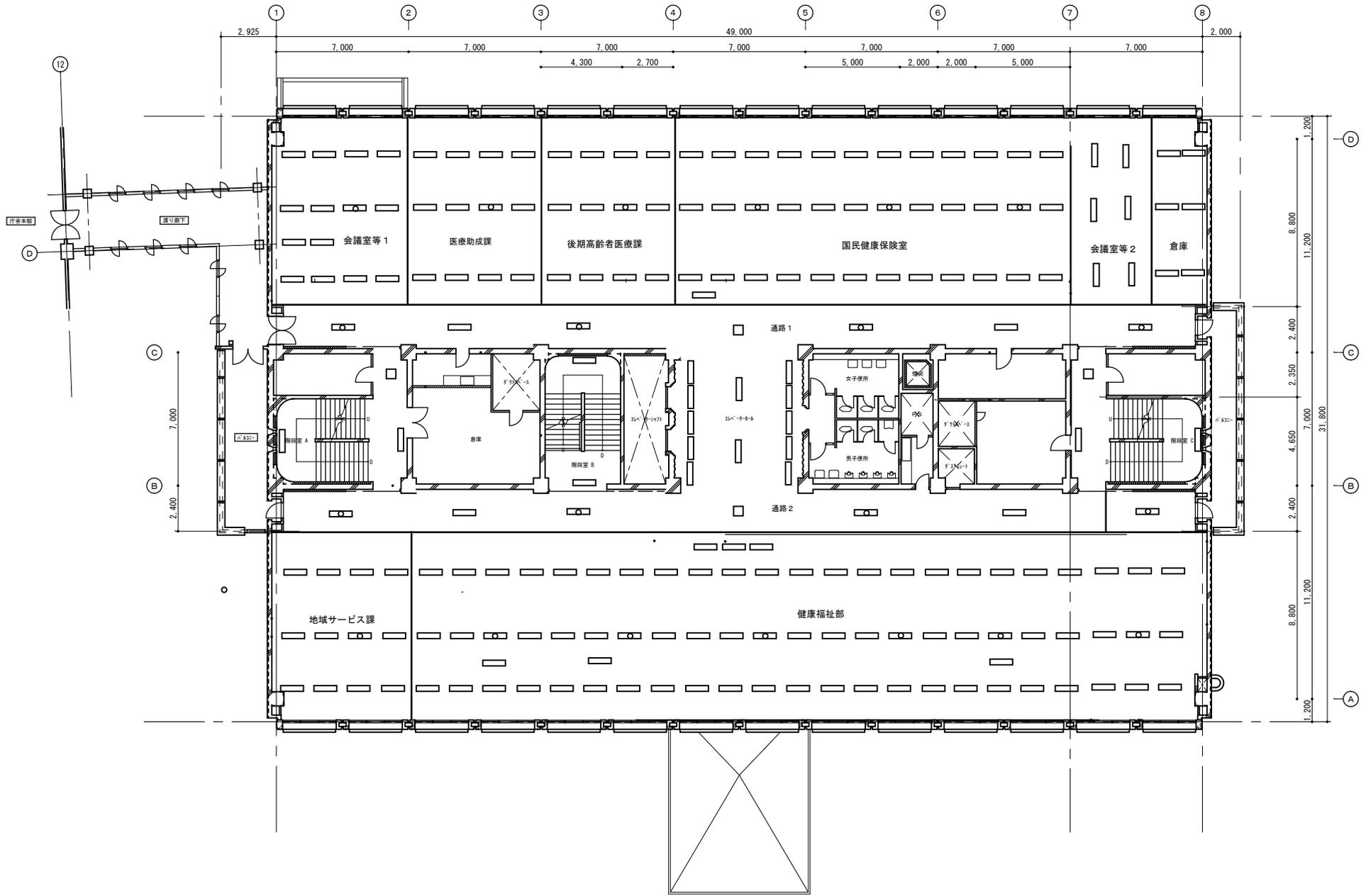
B 1 階平面図 1/100

枚方市庁舎別館				No.
B 1 階平面図				
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE	
			1/100	
枚方市都市整備部建築課				



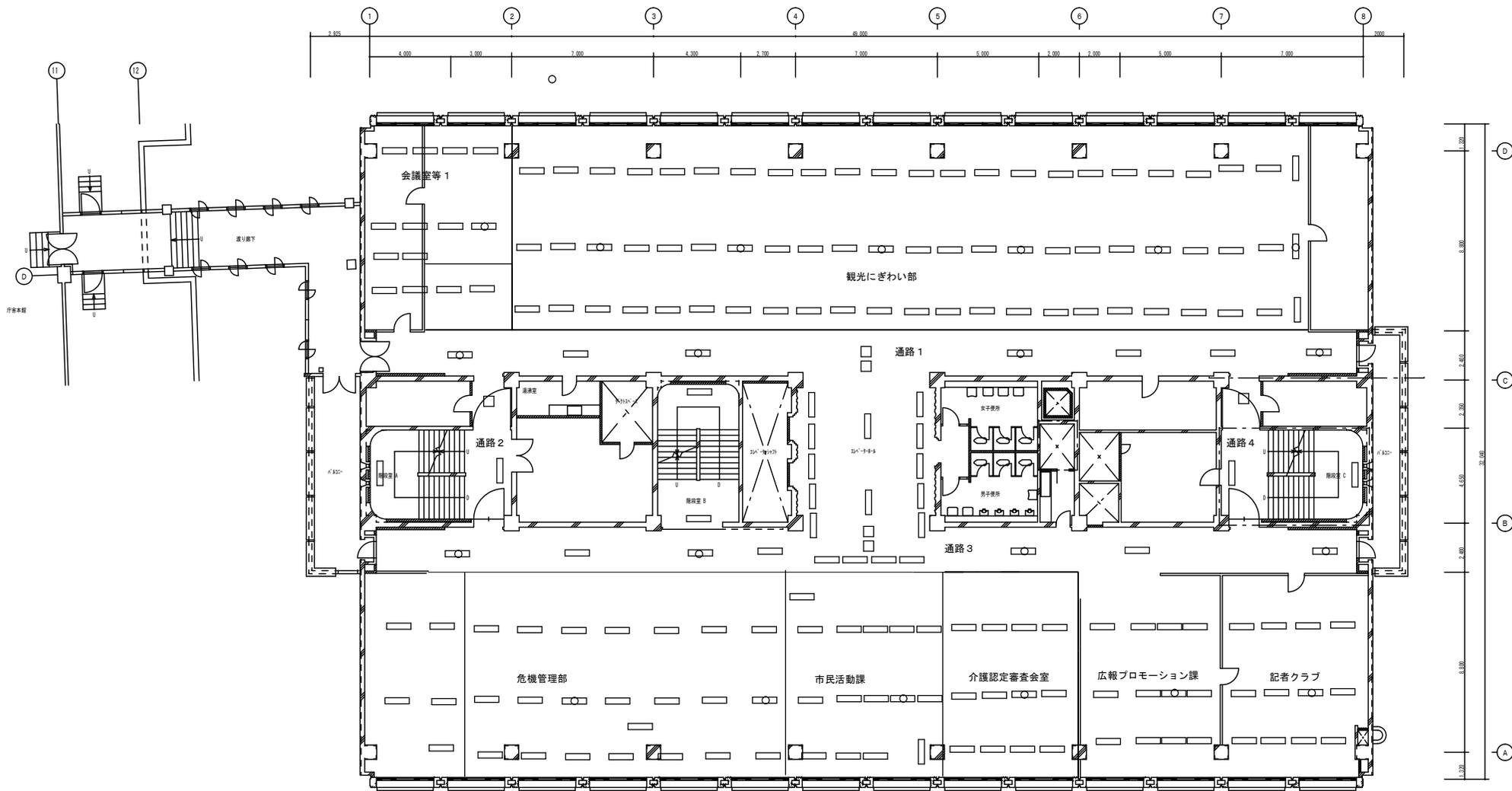
1階平面図 1/100

枚方市庁舎別館			No.
1階平面図			A-4
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/100



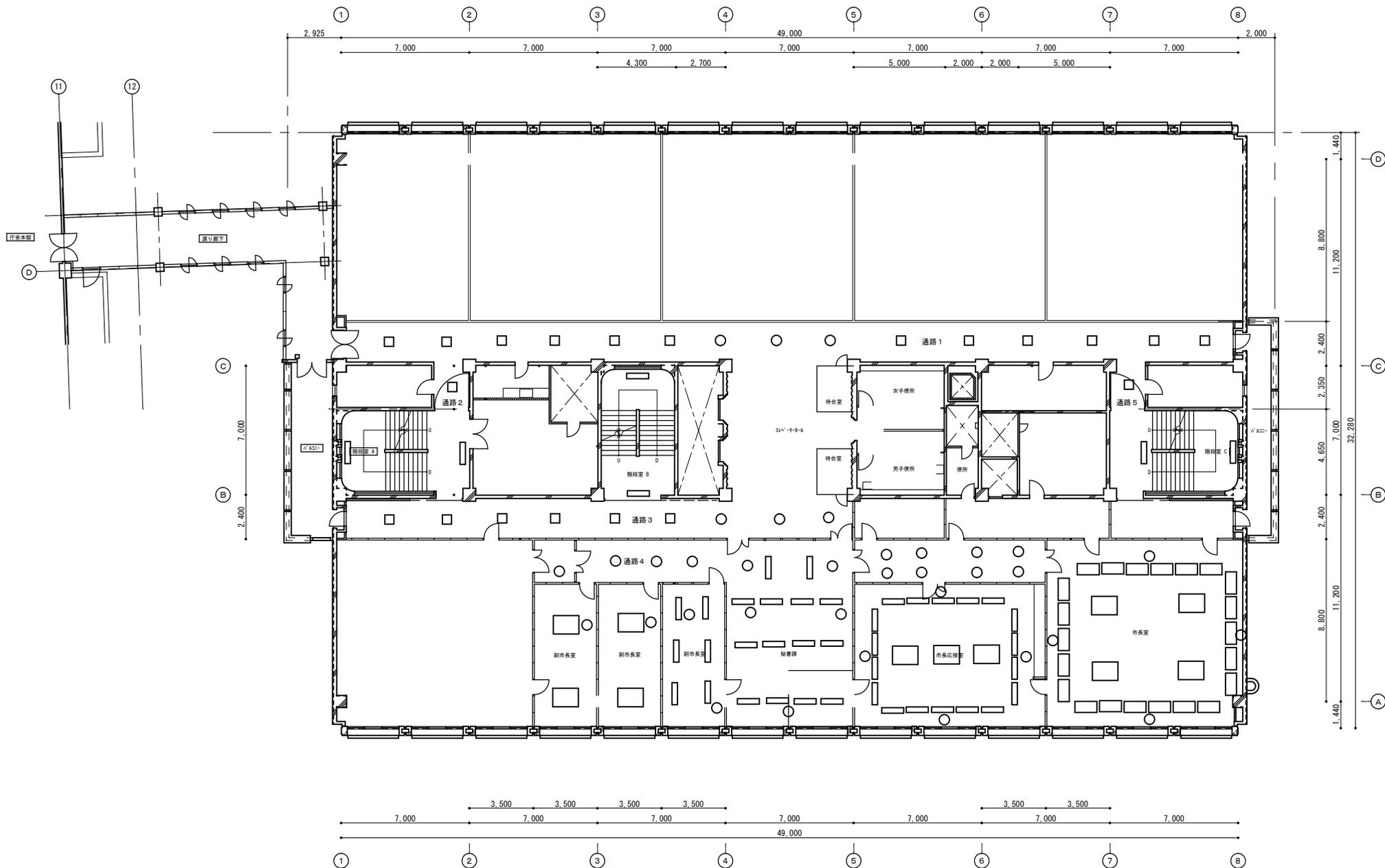
2階平面図 1/100

枚方市庁舎別館				No.
2階平面図				
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE	
			1/100	



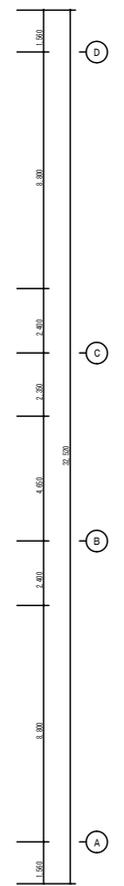
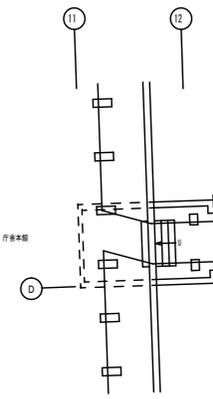
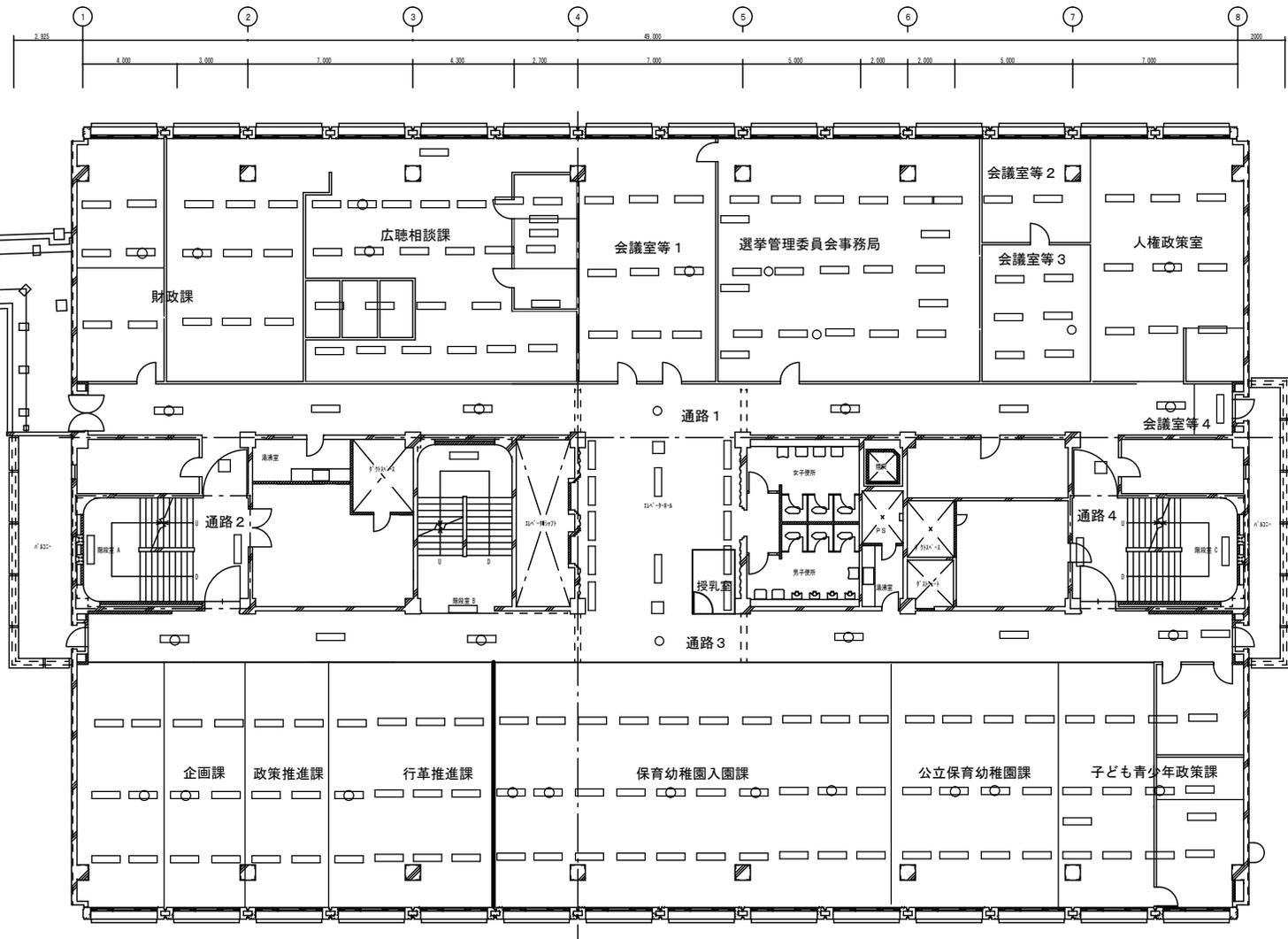
3階平面図 1/200

枚方市庁舎別館				No.
3階平面図				E-31
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE	
			1/200	



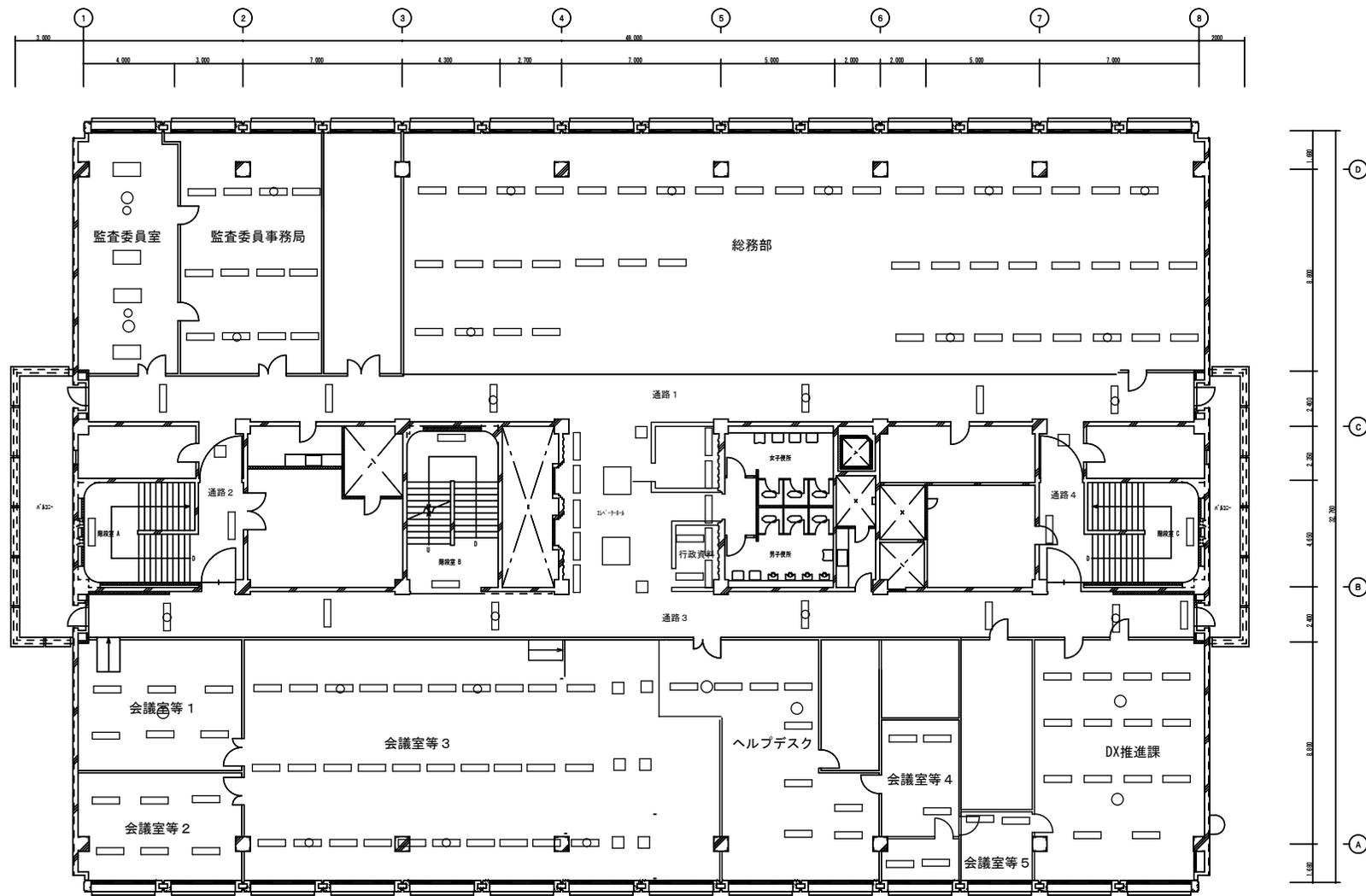
4階平面図 1/100

枚方市庁舎別館				No.
4階平面図				
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE	
				1/100



5階平面図 1/200

枚方市庁舎別館			No.
5階平面図			E-33
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/200



6階平面図 1/200

枚方市庁舎別館			No.
6階平面図			E-34
DATE	CHECKED BY	DRAWN BY	SCALE
			1/200

別紙「LED照明参考品番」

項目	参考品番
スクエア	BL-30N-UKLXSQ27-D
ダウンライト(FDL27W)	DL11N8-15W7BW-D
ダウンライト(IL100W)	DL18N8-15W7BW-D
ダウンライト(FCL9W)	DL4N8-10W7BW-D
ダウンライト(IL60W)	DL8N8-15W7BW-D
電球	LDA4N-G-4T5
FHF16	LDG16T・N/6/10/19SL/C
FLR40	LDG32T・N/11/20/19SP/C
FHF32	LDG32T・N/14/25/19SP
FHF32(高出力)	LDG32T・N/19/33/19SL/C
階段通路誘導灯	MY-FH425330A/N AHTN
非常灯	IREL-DL8/100-W

## 枚方市環境方針

### <基本理念>

枚方市は、淀川とその支流である船橋川、穂谷川、天野川からなる豊富な水の流れや東部地域に広がる里山、身近にふれあえるみどりなどの豊かな自然環境に恵まれ、歴史や文化を大切に継承しながら、住宅都市として発展してきました。

近代の私たちの日常生活や経済活動は、市域の身近な環境だけでなく、地球温暖化をはじめとする地球環境にも大きく影響を与えています。

本市は、多くの先人たちによって築き上げ、守られてきた恵み豊かな環境を後世に伝えていくため、令和2年2月に宣言した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」やSDGs（持続可能な開発目標）のゴール達成を見据え、第3次枚方市環境基本計画のテーマである「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方～」の実現に向けて、市民、事業者と連携・協力を図りながら、積極的に環境保全の取り組みを進めていきます。

### <基本方針>

1. 本市独自の環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の継続的な低減を図ります。
2. 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大など、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを推進します。
3. 第3次枚方市環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進します。
4. 「プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」に基づき、プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動や使い捨てプラスチックの削減に向けた取り組みを推進します。
5. 事業活動のあらゆる面において、環境に配慮を行い、すべての組織で率先した環境保全の取り組みを追求していきます。
6. 環境に関連する法令や協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
7. 職員の環境意識を高め、自ら考え、環境に配慮した行動が実践できるように研修を実施します。
8. 環境方針は、すべての職員に周知するとともに、市民等に公表します。

令和3年4月1日

枚方市長 伏見 隆

## 第2章 エコオフィスに関する取り組み

---

この章では、エコオフィスに関する取り組みを推進するために、各職場における具体的な取り組みの内容やそのチェック方法を記載しています。

### 1. 取り組みの内容

各課においては、職場の状況を踏まえ、職員一人ひとりに取り組みの内容を周知し、その内容を実践するようにしてください。取り組み内容については、「(1) 電気・都市ガス・灯油の使用量の節減」、「(2) 上水使用の節減」、「(3) 用紙類の使用の節減」、「(4) 廃棄物の発生抑制」、「(5) 公用車で使用する燃料の節減」に区分して記載しています。

#### (1) 電気・都市ガス・灯油の使用量の節減

- ・2時間以上パソコンを使用しない時は、電源を切る。
- ・パソコンを使用しない時は、こまめに蓋を閉める。
- ・退庁時にはパソコンのコンセントプラグを抜く。
- ・コピー機を使用した後は、余熱（節電）モードにする。
- ・使用していないエリア（会議室、給湯室等）は、消灯を徹底する。
- ・支障のない限りエレベーターの利用は控え、階段を使う。
- ・執務エリア内の照明は、過剰な明るさとならないよう調整する。また、十分な採光が確保される場合は、窓側は消灯する。
- ・昼休み時や勤務時間外には、業務に支障のない限り消灯する。
- ・必要な照度を確保した上で、支障のない範囲で照明を間引きする。
- ・毎週水曜日のノー残業デーを徹底し、節電に努める。
- ・個別に室温を調整できる執務エリアでは、冷房温度は 28℃、暖房温度は 19℃を目安に温度設定をする。
- ・夏季におけるクールビズ、冬季におけるウォームビズを徹底する。
- ・使用していないエリアは空調を停止する。
- ・冷暖房の効果を高めるため、カーテンやブラインドを必要に応じて閉める。
- ・給湯器は温度設定やガスの量をこまめに調整するなど適正に使用する。

#### (2) 上水使用の節減

- ・手やコップ等を洗う際は、水の流し放し、出しすぎに注意する。
- ・ポットの残り湯を洗い物等に利用する。
- ・植栽への散水や打ち水などに雨水を活用する。
- ・節水機器の導入を検討する。

### (3) 用紙類の使用の節減

- ・両面コピー、両面印刷を徹底する。
- ・裏面使用可能な紙を有効利用する。
- ・使用済み封筒を再利用する。
- ・資料の共有化を図り、個人持ち資料を少なくする。
- ・庁内会議では、タブレット端末の活用によるペーパーレス会議を実施する。
- ・文書や資料などは、可能な限り簡潔にまとめ、必要最小限の枚数にする。
- ・文書や資料などの印刷やコピーを行う際は、必要最小限の範囲のみにする。
- ・印刷する冊子やパンフレットなどは、適正な作成部数にする。

### (4) 廃棄物の発生抑制

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・ごみとなる物を持ち込まない。
- ・納品物の簡易包装化に努める。
- ・備品類、機器類、封筒等の長期間使用・再利用に努める。
- ・ファイルは背表紙を張り替え再利用する。
- ・充電式電池を使用するように努める。
- ・使い捨て用品は、できる限り購入しない。

### (5) 公用車で使用する燃料の節減

- ・エコドライブの取り組みを実践する。
- ・相乗りを行うなど、効率的な公用車の使用を推進する。
- ・公共交通機関を積極的に活用する。
- ・現在市販されている自動車と比べて燃費性能が劣る公用車については、計画的に買い替え等を進める。
- ・公用車を購入する際は、電気自動車・ハイブリッド自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入を検討するとともに、より燃費性能の優れた自動車を優先的に導入する。
- ・近距離は、徒歩・自転車・電動バイクで移動する。